

学 則

① 法人・団体の名称	株式会社グローライフ
② 研修事業の名称	グローライフ介護スクール
③ 研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める移動支援従業者養成研修
④ 研修課程	全身性障がい課程
⑤ 指定番号	140
⑥ 開講の目的	重度脳性まひ等全身性障がい者の、外出時の移動の介護に必要な知識及び技能を、有するガイドヘルパーの養成を図ることを目的とする。
⑦ 講義・演習室 (住所も記載)	講義：大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 2F 大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 3F 大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 4F 演習：大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 2F 大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 3F 大阪市平野区長吉長原西 1-4-15 新田ビル 4F
⑧ 実習施設	実習施設一覧表（別添 2-5）を参照。
⑨ 講師の氏名及び担当科目	講師一覧表（別添 2-2）を参照。
⑩ 使用テキスト	ガイドヘルパー研修テキスト 全身性障害編 中央法規出版
⑪ 受講資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求職者支援訓練： 公共職業安定所に求職申込を行い、当研修施設による選考合格後、公共職業安定所の就職支援計画書を受けた離職者であり、今後、移動支援サービスに従事しようとする者で介護・介助職に対して前向きに取り組む姿勢のある方。 ・ 通学(有料)コース： 介護に関心があり、受講に支障をきたさない方
⑫ 広報の方法	新聞折り込みチラシ、ダイレクトメール、はがき、自社のホームページなどで行う。
⑬ 情報開示の方法（ホームページアドレス等）	下記ホームページにおいて情報開示する。 ホームページアドレス： https://www.growlife.jp

<p>⑭受講手続及び本人確認の方法(応募者多数の場合の対応方法を含む)</p>	<p>・求職者支援訓練： 日程等詳細については、募集時のコース案内(リーフレット)等により案内する。</p> <p>(1)受付期間 各コースとも開催日の約4週間前から受付を始め約2週間で締め切ります。募集人数に対し超過・不足にかかわらず、下記(3)の選考を行う。</p> <p>(2)申込方法 公共職業安定所にある「受講申込書」に必要事項を記入の上、求職申込をしている公共職業安定所を通じて申し込みを行う。</p> <p>(3)選考方法 面接・作文により選考を実施する。</p> <p>(4)受講決定 決定通知は開講の約10日前までに封書で行う。</p> <p>・通学(有料コース)： 受講申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、事務所持参にて申込みこと。</p> <p>※先着順に受付し、定員に達し次第、受付を終了する。 受講申込みの受付にあたり、以下のいずれかで本人確認を行う。</p> <p>(1) 戸籍謄本・戸籍抄本・住民票の提出 (2) 住民基本台帳カードの提示 (3) 在留カード等の提示健康保険証 (4) 運転免許証の提示 (5) パスポートの提示 (6) 健康保険証の提示</p> <p>※受講者が8人未満の場合は開講を中止することがある。 その際は、受講料の全額を返金する。</p>
---	--

<p>⑮受講料及び受講料 支払方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者支援訓練： 受講料は無料（求職者支援訓練として実施） 受講者が負担する経費：テキスト代 2,592 円（消費税含む） 開講式当日に現金支払いとする。 ・通学（有料コース）： 21,000 円（テキスト代、消費税含む） 在校生、卒業生のご紹介の方 19,000 円（テキスト代、消費税含む） ※初任者研修、実務者研修の在校生または卒業生の方からのご紹介が対象。 在校生、卒業生の方 19,000 円（テキスト代、消費税含む） ※初任者研修、実務者研修の在校生または卒業生の方が対象。 規定期日までに下記口座に振り込むこと。 三菱 UFJ 銀行 谷町支店 普通 0063466
<p>⑯解約条件及び返金 の有無</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者支援訓練： 受講料は無料のため返金はなし。 受講者が負担したテキスト代も理由の如何を問わず返金無しとする。 ・通学（有料コース）： 開講日までの受講生からのキャンセルがあった場合はテキスト代と 事務手数料の 1 万円を除き残りの金額を返金する。 開講後 1 週間以内の解約の場合、テキスト代と事務手数料の 1 万円を 除き残りの金額を返金する。 ※受講生からのキャンセル・解約の場合、返金にかかる手数料は受講生 負担となります。 開講後 1 週間を過ぎて解約した場合は受講料の返金はしない。 ※弊社からのキャンセル 応募者が 8 名に満たなかった場合

⑰受講者の個人情報の取扱い	<p>個人情報保護規程策定の有無 (有・無)</p> <p>受講者の個人情報について、パンフレット等の郵送やご連絡、受講管理業務などのためのみに使用し、適正な管理を行うとともに、外部へ情報流出しないように厳重に管理し、第三者に提供することは一切ない。</p> <p>なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
⑱研修修了の認定方法	<p>認定方法：修了を認定した者には修了証明書を交付する。講義・演習の出席の確認は、講師による点呼及び受講者本人の署名又は押印とする。</p> <p>研修の修了年限：4ヶ月以内</p>
⑲補講の方法及び取扱い	<p>補講の方法：振替補講、個別対応又はレポート補講で実施する。</p> <p>振替補講：当校他月開講クラスに空席がある場合のみ可。(無料)</p> <p>個別対応補講費用：1科目あたり1,000円</p> <p>レポート補講：1200文字(400文字3枚分)のレポート提出</p> <p>レポート補講対象外：(4)障がい者の人権</p> <p>(8B)移動介助の基本技術(全身性障がい)</p> <p>(9B)交通機関利用の介助演習(全身性障がい)</p> <p>レポート補講に要する費用：1科目あたり1,000円</p>
⑳科目免除の取扱い	<p>・求職者支援訓練： 科目免除の取り扱いなし。</p> <p>・有料(通学コース)： 次に掲げる者が研修を受講する場合は、受講者の希望により、当該課程の研修科目及び研修時間の一部を免除することができる。</p> <p>免除科目について：</p> <p>(1)障がい者(児)福祉制度と移動支援事業(2時間)</p> <p>(2)移動支援従業者の業務(1時間)</p> <p>(3)移動支援従業者の職業倫理(1時間)</p> <p>なお、上記の免除要件の確認は、受講者から「移動支援従業者養成研修各研修課程 修了証明書」の写しの提出を求めて行う。</p>
㉑受講中の事故等についての対応	<p>受講者の事故については、応急処置のみ対応し、損害賠償事故については保険会社などと損害賠償保険等の契約を結び対応する。</p> <p>したがって保険料の受講者負担は生じない。</p> <p>但し、本人の故意、重大な過失による事故は本人の責任とする。</p>

②②研修責任者名、 所属名及び役職	氏名：山本 昌幸 所属：ライフ・デザイン事業部 役職：代表取締役
②③課程編成責任者名、 所属名及び役職	氏名：窪田 陽子 所属：ライフ・デザイン事業部 役職：事務職
②④苦情相談担当者名、 所属名、役職及び連絡 先	氏名：山本 昌幸 所属：ライフ・デザイン事業部 役職：代表取締役 連絡先：06-7176-3939
②⑤研修事務担当者名、 所属名及び連絡先	氏名：窪田 陽子 所属：ライフ・デザイン事業部 連絡先：06-7176-3939
②⑥情報開示責任者名、 所属名、役職及び連絡 先	氏名：山本 昌幸 所属：ライフ・デザイン事業部 役職：代表取締役 連絡先：06-7176-3939
②⑦修了証明書を亡 失・毀損した場合の取 扱い	「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に 基づき証明書を交付する。 ・証明書交付に係る費用：1,000円
②⑧その他必要な事項	授業開始前の出席確認時点で出席が確認できなかった場合は遅参扱 いとし欠席とする。その際、当事業所が設定する日程において補習を 受けなければならない。 退校処分の取り扱い 以下の場合には退校処分とする。 (1)講師の指示に従わず、授業を妨害した場合。 (2)講師や受講生に対し、暴力行為やセクシャルハラスメント等があ った場合。 (3)教室内の設備や備品を故意に棄損した場合。 (4)教室内にて物品購入の勧誘及び政治・宗教活動を行った場合。 (5)その他、公序良俗に反する行為があった場合。

※学則は課程ごとに作成すること。